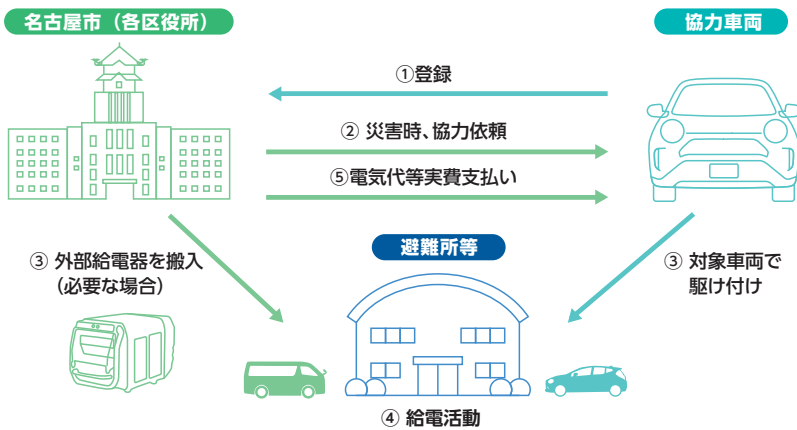




名古屋市では、大規模災害時に避難所等で停電が発生したとき、市民や事業者の皆様の電気自動車等を、避難者用の電源として活用させていただくため、「名古屋市災害時電源協力車制度」を設けています。皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

運用方法



登録できる方

市内に在住する個人または市内に所在する法人で、対象車両を所有または使用する方<sup>(※)</sup>

※自動車検査証上の所有者または使用者

登録対象車両

外部給電が可能なゼロエミッション車



電気自動車 (EV)      プラグインハイブリッド自動車 (PHV)      燃料電池自動車 (FCV)

Q&A

「名古屋市災害時電源協力車制度」ってどんな制度？

Q 活動する場所はどこですか？

A 停電が発生している、ご自宅(または事業所等)がある区内のお近くの指定避難所(小学校など)での活動を依頼させていただきます。

Q 災害時、自分や家族が被災して、活動に協力できない場合はどうしたらいいですか？

A まずは、ご自分やご家族の身の安全を第一にお考えください。この制度は、無理のない範囲でのご協力をお願いするものです。ケガをしたり、周辺状況などにより、活動に参加できない場合は遠慮なくお申し出ください。

Q 登録したら、普段はどんな活動をしますか？

A 災害時、円滑に運用ができるよう、区で実施する訓練やイベントなどへの参加を呼びかけます。ご協力をお願いいたします。

Q 活動中にケガをしたとき、何か補償はありますか？

A 登録者は、市の負担によりボランティア活動保険に加入します。活動中に負ったケガなどは、保険により補償されます。

登録の流れ



電子申請の場合

市公式ウェブサイトに掲載されているリンクから、電子申請フォーム(外部リンク)のページへアクセスし、必要項目の入力、必要書類の添付を行ってください。

<https://www.city.nagoya.jp/bosaikikikanri/page/0000153109.html>



書類申請の場合

お住まいの区(または事業所等が所在する区)の区役所総務課へ、窓口へ直接または郵送にて、「名古屋市災害時電源協力車制度登録申込書」(様式第1号)及び、対象車両の自動車検査証の写しをご提出ください。

※「名古屋市災害時電源協力車制度登録申込書」は、市公式ウェブサイトからダウンロードするか、区役所総務課の窓口で書類を受け取ってください。

※「ゼロエミッション車の購入補助金」と同時に申請される場合は提出先が異なります。詳細は市公式ウェブサイト補助金制度のページをご確認ください。

ゼロエミッション車の購入補助金

大気環境の改善及び自動車からの二酸化炭素排出量削減のため、ゼロエミッション車(電気自動車・プラグインハイブリッド自動車・燃料電池自動車)を購入する市民(個人)に対して、購入費用の一部を補助する制度

<https://www.city.nagoya.jp/kankyo/page/0000150899.html>

